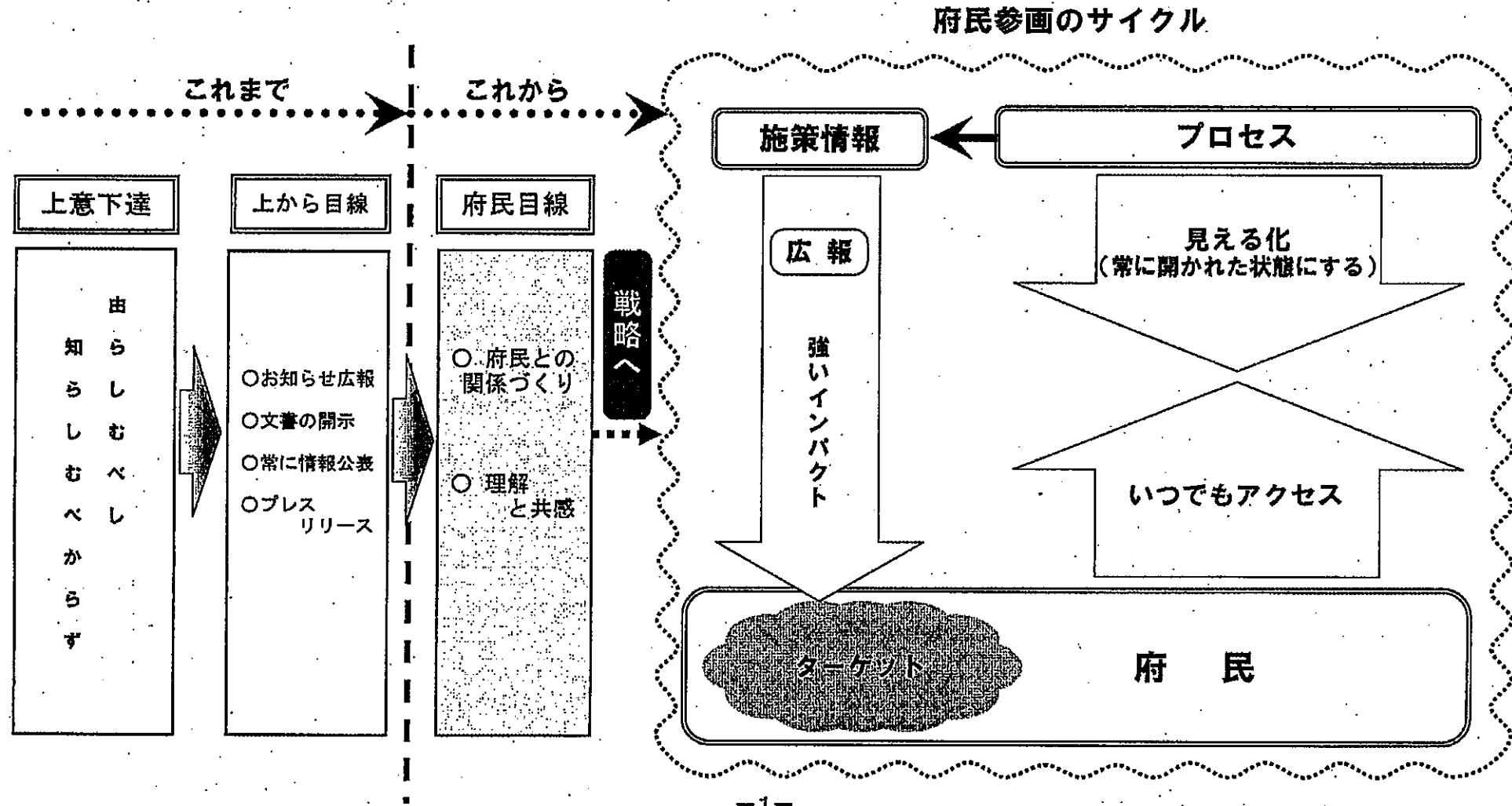


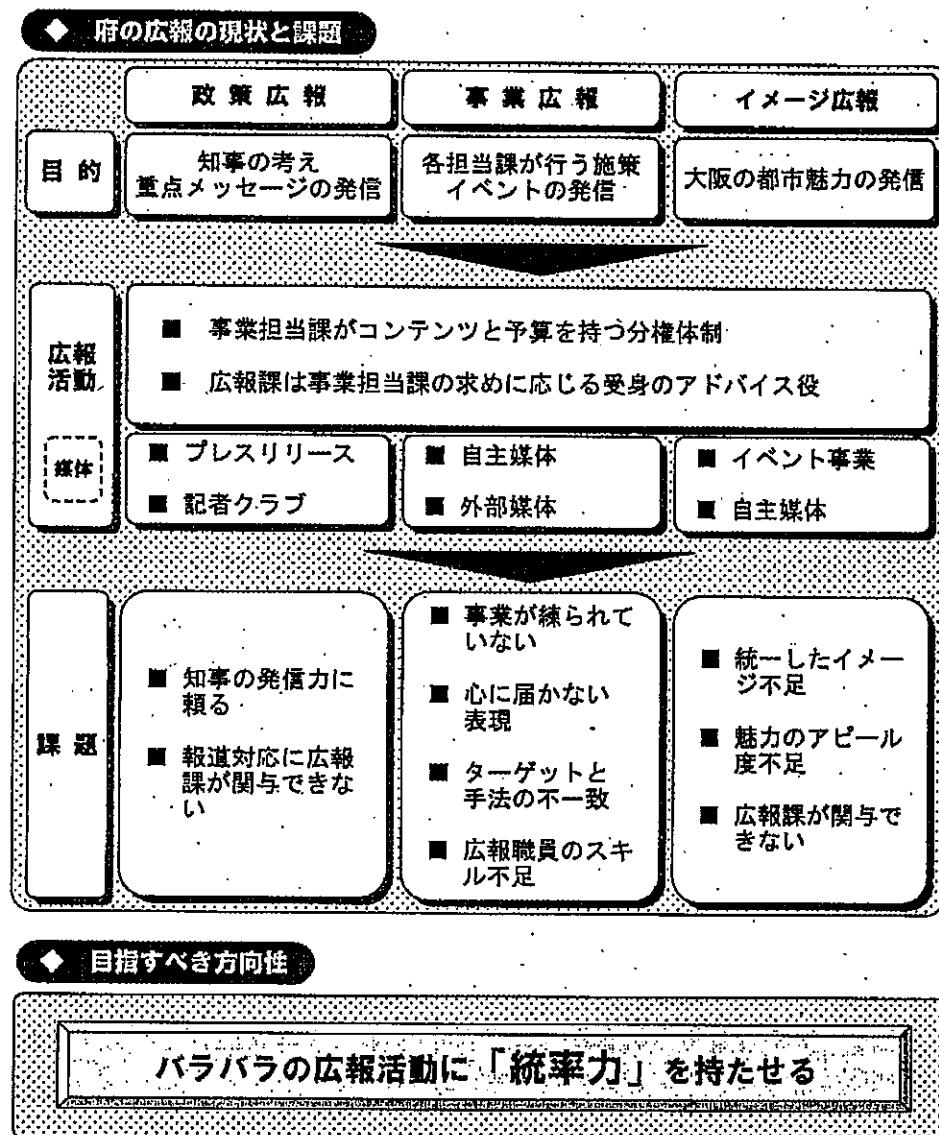
府民との情報共有化に向けた戦略

(府政情報室たたき台)

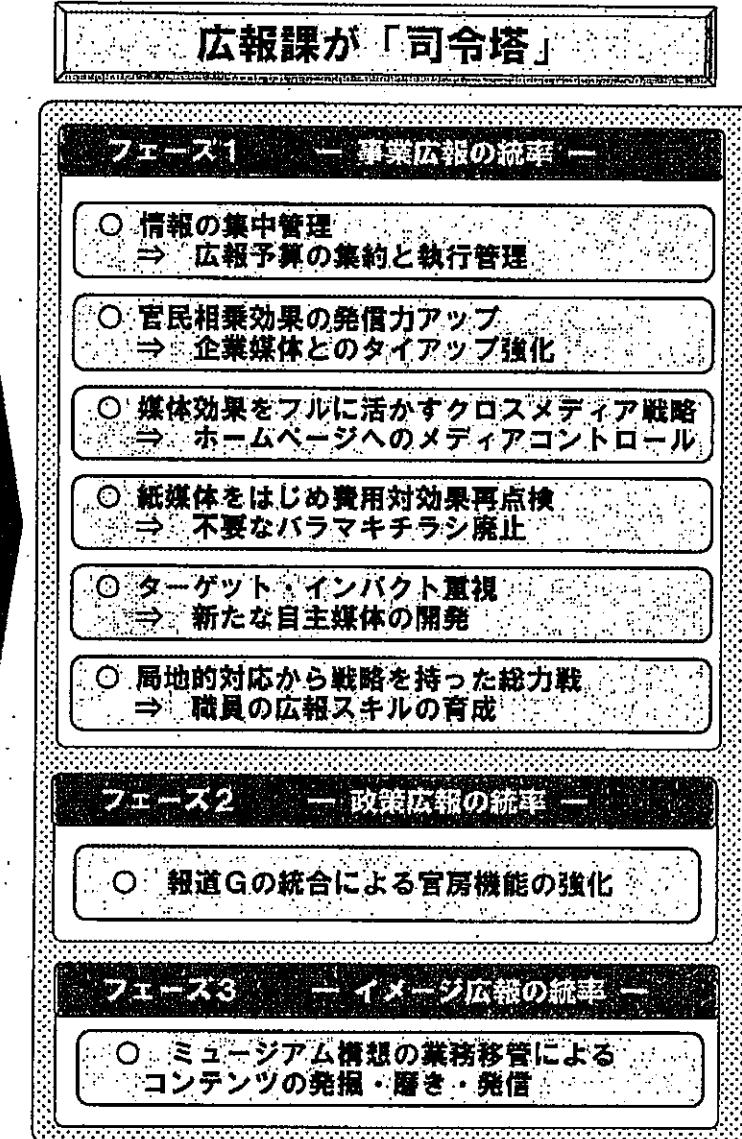
平成21年11月9日



1. 戦略的広報活動の推進

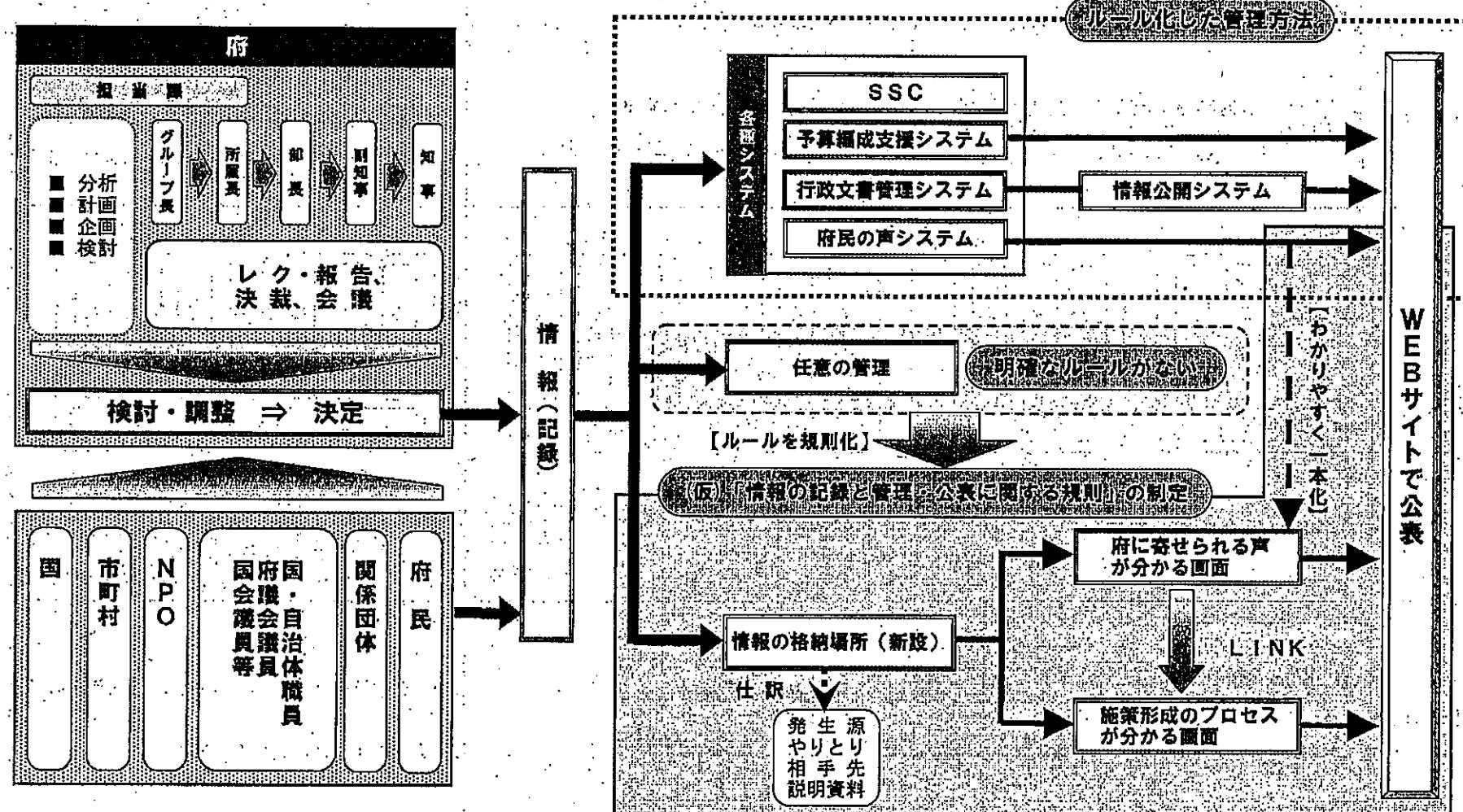


広報課が「司令塔」



	ステップ1（現状）	ステップ2	ステップ3
形態	<ul style="list-style-type: none"> 個別事業の担当課の職員が、広報業務を行っている。 (分権的広報) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報課が事業広報を統率する。 (広報関係予算を広報課が一元管理) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報課が全庁の事業広報の業務を請負う。 広報課が政策・イメージ広報の一翼を担う。
組織図			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 担当課の職員は、他に業務を多く抱えており広報の優先順位（評価）が低い。 担当課の職員にノウハウや情報が不足している。 広報課のサポート・アドバイスはルール化されておらず、関与の度合いにはばらつきがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の広報スキルの育成が必要。 新たな自主媒体の開発が必要。 企業媒体とのネットワークづくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報課は各部事業ニーズに、深く関与する必要がある。 広報課が巨大な組織となる。

2. プロセスの見える化（究極の情報公開）



3. 情報の共有化と府政の見える化

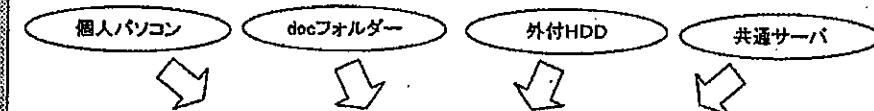
◆ 基本的な考え方

個々の施策の発生源から決定・実行までのプロセス情報を時系列で「見える化」する。

説明責任の徹底、府民の理解と共感の獲得

◆ 情報の記録・保管

情報の置き場がバラバラ



情報の共有化

所属チームサイトの設置

- 業務の効率化、コミュニケーションの促進
- 文書の減量化など業務改善の取組を推進
- 行政文書をパソコンでの個人保管を禁止し、組織的に統一保管するなど、情報セキュリティを向上

◆ 施策の形成プロセスの見える化

所属チームサイト内に、所属の重要施策や懸案課題の意思形成過程を掲載した「施策チェックボード」を設置し、ホームページを通じて府民へ分かりやすく公表。

【掲載する府政情報】

- 府民の声に端を発した検討事項
- 知事、副知事、部局長からの指示事項
- 府議会で検討を約した事項
- 戦略本部会議における議題
- 各課の懸案事項に掲げる項目

府政の見える化

施策チェックボードの設置

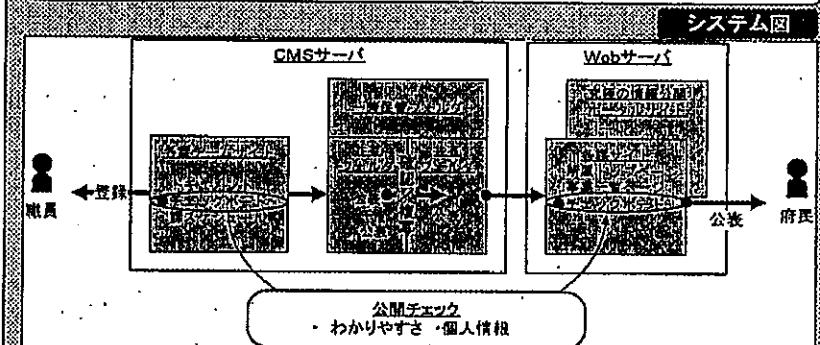
◆ モデル試行システム構成案 ～H22.1～府政情報室3課予定～

【基本設計】

- CMSサーバにチームサイトを作成するソフトを導入
- チームサイト画面から公表フォルダへデータ転送するプログラムを開発
- 各課サイトのチェックボード、ポータルサイトの開発

【配慮する点】

- ◆ 職員の作業負担の軽減、操作の簡便化
 - ・ SPSからCMSへ移行の際の再ログインを省略
 - ・ 文書の添付における操作の簡便化(ドラッグドロップ方式等)
 - ・ 公表検査の簡便化
- ◆ 府民の分りやすさ
 - ・ プロセス経過の見せ方の工夫
 - ・ 知りたい事業と関連するページとの相互リンク
 - ・ 知りたい事業の探し方の工夫



◆ 公開チェックの進め方

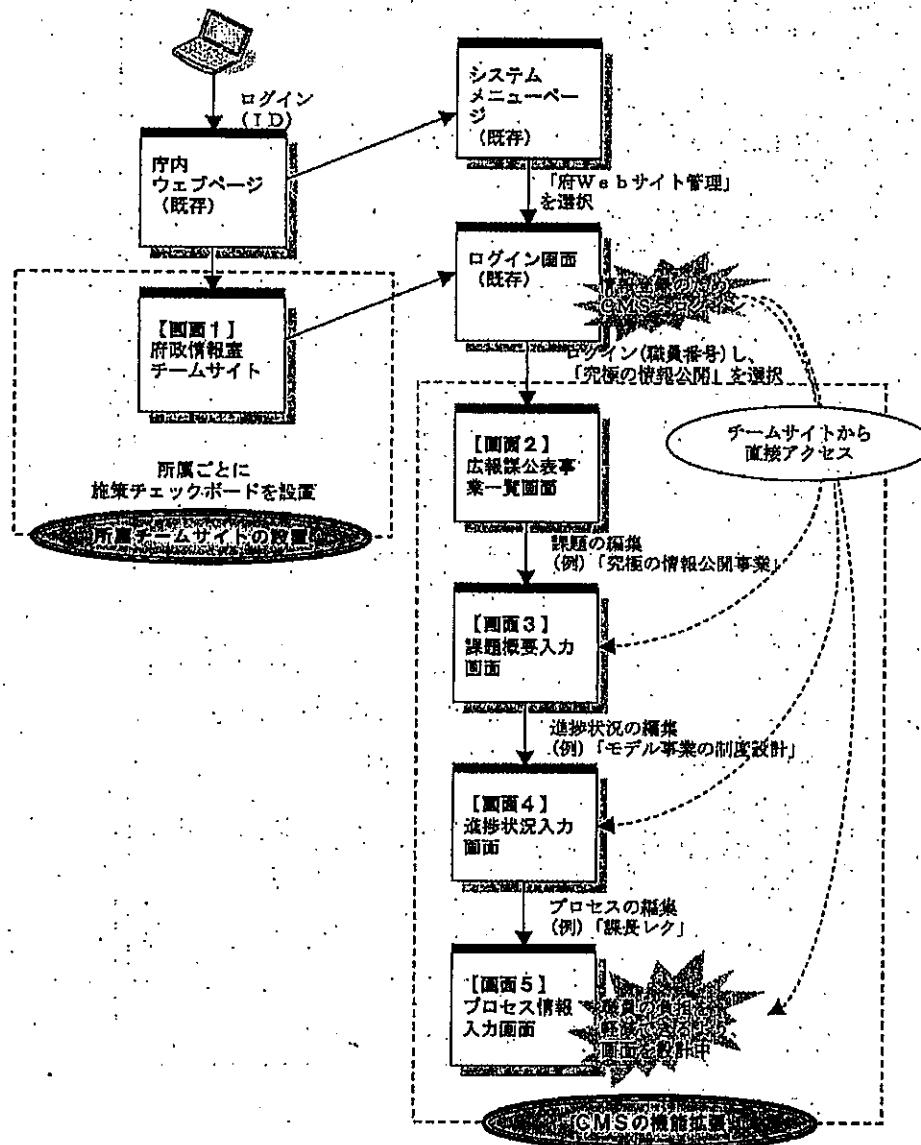
- 公表する際のプロセス情報は、所属長が必ずチェック
- 公開・非公開の基本的考え方

記録した内容に情報公開条例第8条、第9条に定める非公開情報を含む場合は、当該資料は公開しない。また、文書題名にも留意する。

 - 個人情報
 - 法人等情報
 - 事務執行支障情報
 - 公共安全情報
 - 法令秘情報
 - など
- 期間の経過等で公開することが可能となった資料は、その段階で直ちに公開
- 議事録を公開する際、第三者の発言内容や上司の指示事項は本人に必ず確認

(1) 職員の情報入力画面

◆ 職員の情報入力フロー図



◆ 【画面1】府政情報室チーフサイト

※ チームサイトの内容は、3課各グループの代表からなる検討会を通じて設計中。

◆ 【画面2】広報課公表事業一覧

【画面1】府政情報室チームサイト(P5)の施策チェックボードに掲載する事業一覧に対応

名稱	公開状況	操作
大阪府ホームページ	2009/9/10	
究極の情報公開	2009/9/10	
府政情報の公表	2009/9/10	
府政だより	2009/9/10	
電子申請	2009/9/10	
北方領土返還運動	2009/9/10	

◆ 【画面4】進捗状況入力画面

【画面3】の進捗状況ごとの意思形成プロセス段階を入力する画面

区分	プロセス	実施日	公開状況	操作
所長等	課長レク	2009/9/11	○公開	
所長等	室長レク	2009/9/12	2009/9/13	
所長等	室長レク	2009/9/13	2009/9/14	
部局等	部長レク	2009/9/14	2009/9/15	
内会議	O O推進会議	2009/9/8	2009/9/9	
内会議	O O推進会議	2009/9/1	2009/9/2	
外部団体等会議	O O審議会	2009/9/10	2009/9/11	

◆ 【画面3】課題概要入力画面

【画面8】課題詳細情報ページ(P8)の情報を入力する画面

結果の発生源から決定・実行までのプロセスを「見える化」することで府政の透明性を高め、市民の皆様への説明責任を果たすとともに、ガバナンスの強化につなげていきます。

発行は何?

- 府政の財産である府政の情報をわかりやすく市民の皆様に伝え、府政の透明性を高めます。
- また、府政に対する市民の声を踏まえ反映し、ガバナンスの強化を図っています。

どのような意見が寄せられているの?

お寄せいただきご意見 <http://www.pref.osaka.lg.jp/koho/kakko/20090824.html>

今後の予定は?

2009年12月1日：モデル試行の実施開始

どこまで伸びている？(実績状況)

府民との情報共有モデル事業の制度設計

府民との情報共有モデル事業の試行実施の企画立案

府民との情報共有モデル事業の試行実施の契約

◆ 【画面5】プロセス情報入力画面

【画面9】プロセス情報ページ(P8)の情報を入力する画面

区分	プロセス	操作
○ 所長等	課長レク	
○ 内会議		
○ 外部団体等会議		

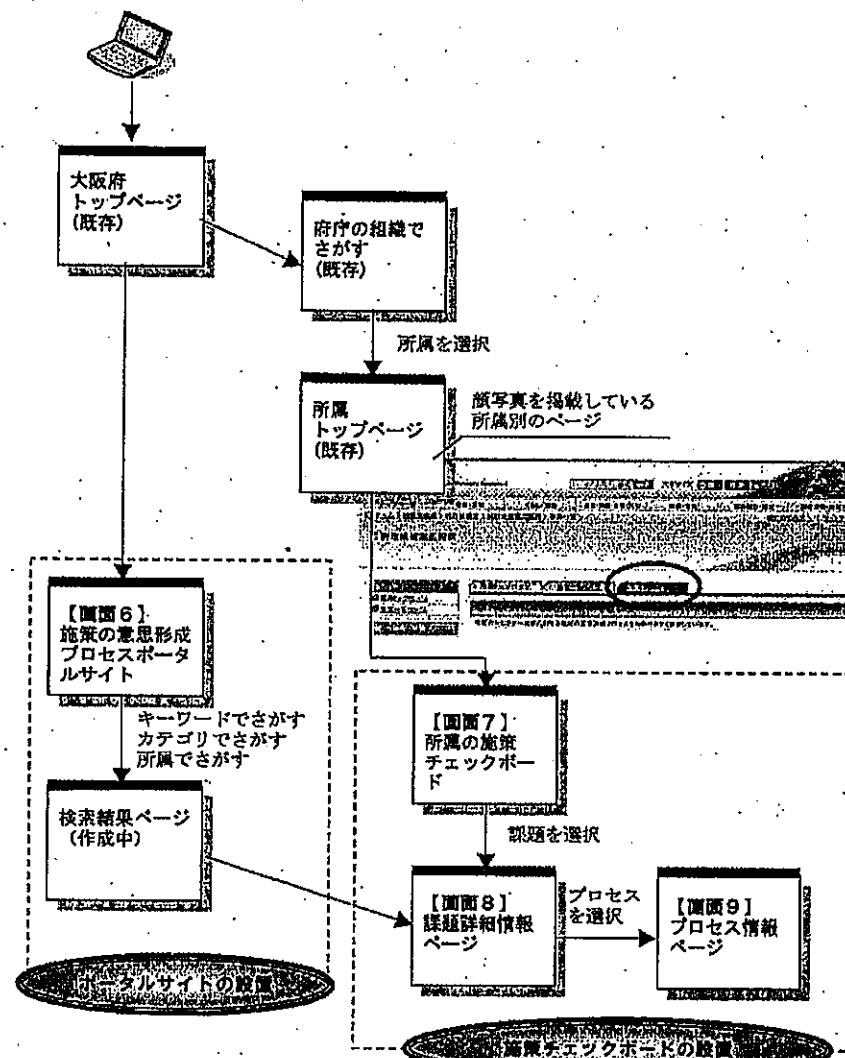
段階
2009年9月1日にモデル試行の課長レクを行い、×××に於しての指摘を受けた。改善方針について再成レクすることとなった。

事由資料

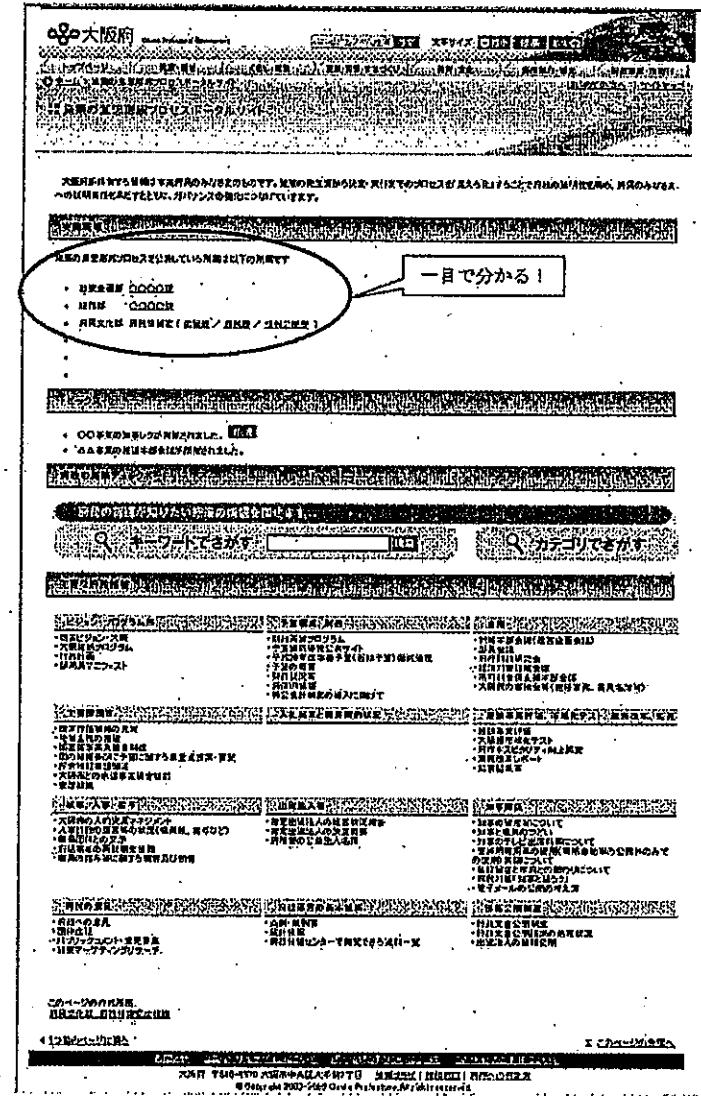
タイトル	ファイル	操作
競争報	C:\Documents...〇〇〇.xls	
参考資料1	D:\Documents...〇〇〇.xls	
参考資料2	C:\Documents...〇〇〇.xls	

(2) ホームページの公表画面

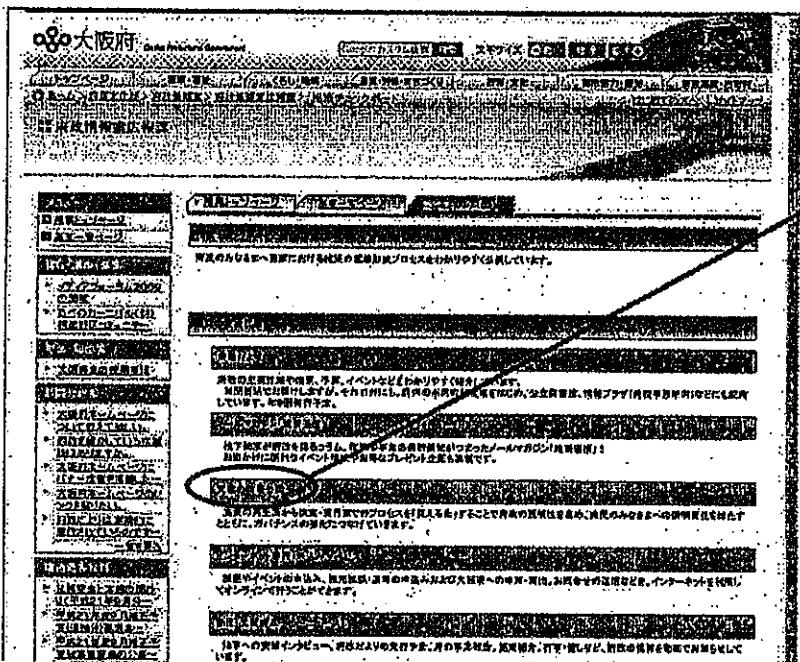
◆ 府民への情報公表フロー図



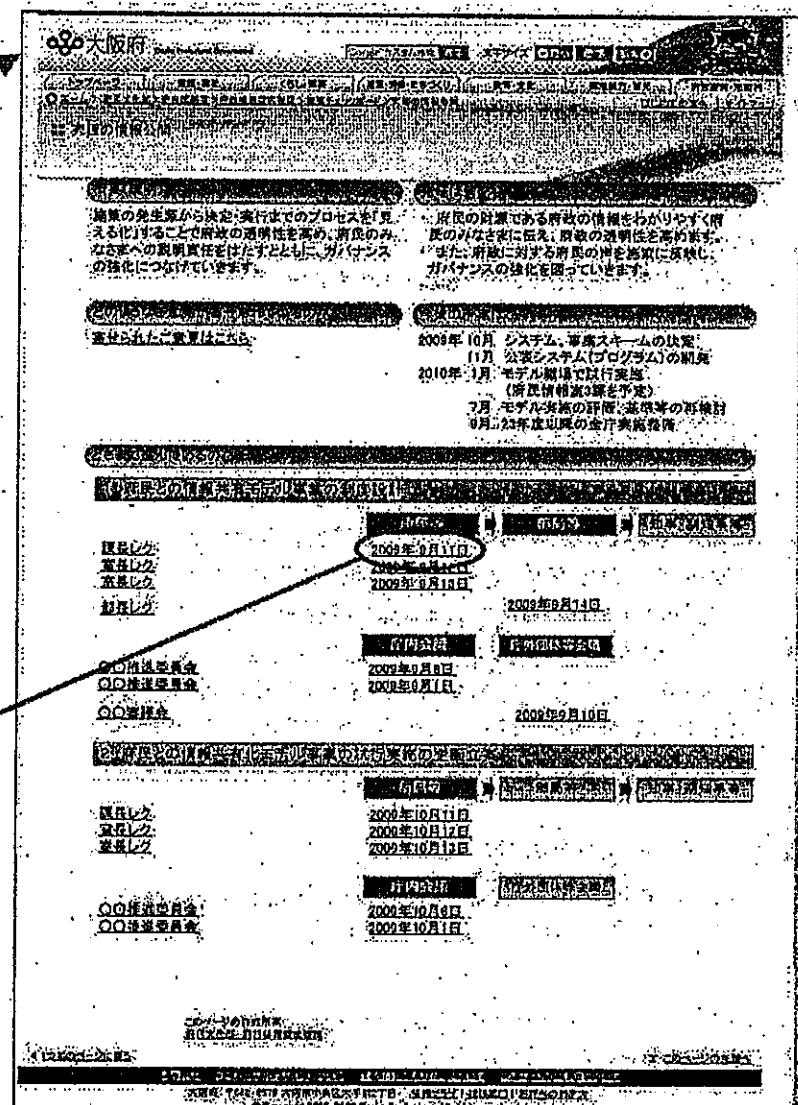
◆ 【画面6】施策の意思形成プロセスポータルサイト



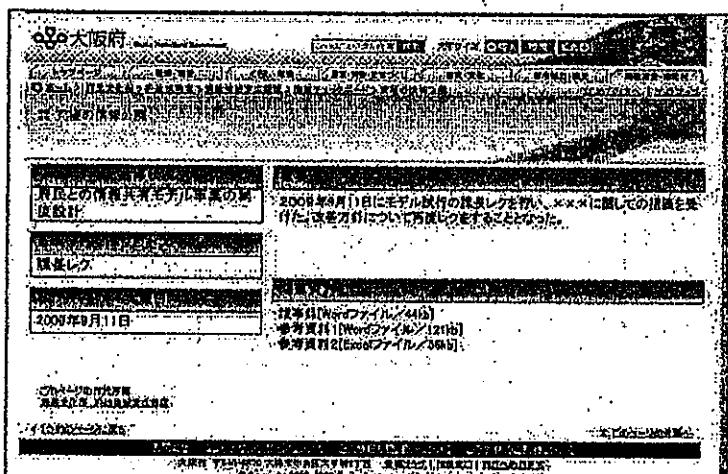
【画面7】所屬の施策チェックボード



【画面8】課題詳細情報ページ



【画面9】プロセス情報ページ

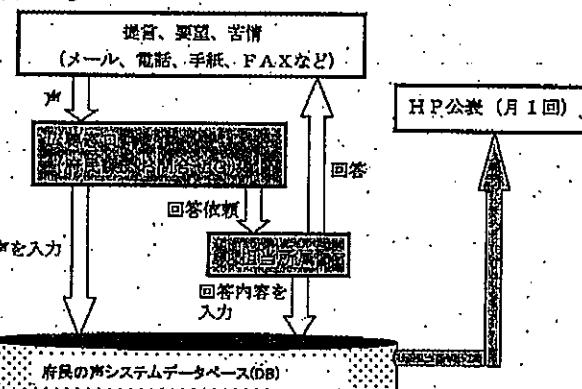


5. 府民の声の全所属登録の実施について

現状の問題

- 府民の声の登録は広聴窓口に限定されており、一部の声しかひろえていない。
- 回答を目的としており、業務・施策反映につながっていない。
- 回答作業に追われ、直ちに対応すべき案件の対応が遅くなるケースがある。
 - ・提言メール件数 10倍以上
 - ・現知事 1,582件/月 (20.2~21.3)
 - ・前知事 148件/月 (19.4~20.1)
- 施策改善に役立つ声が埋もれがちになっている。
- 府民の声の施策反映について、府民目線が徹底できていない。

【現状のフロー】

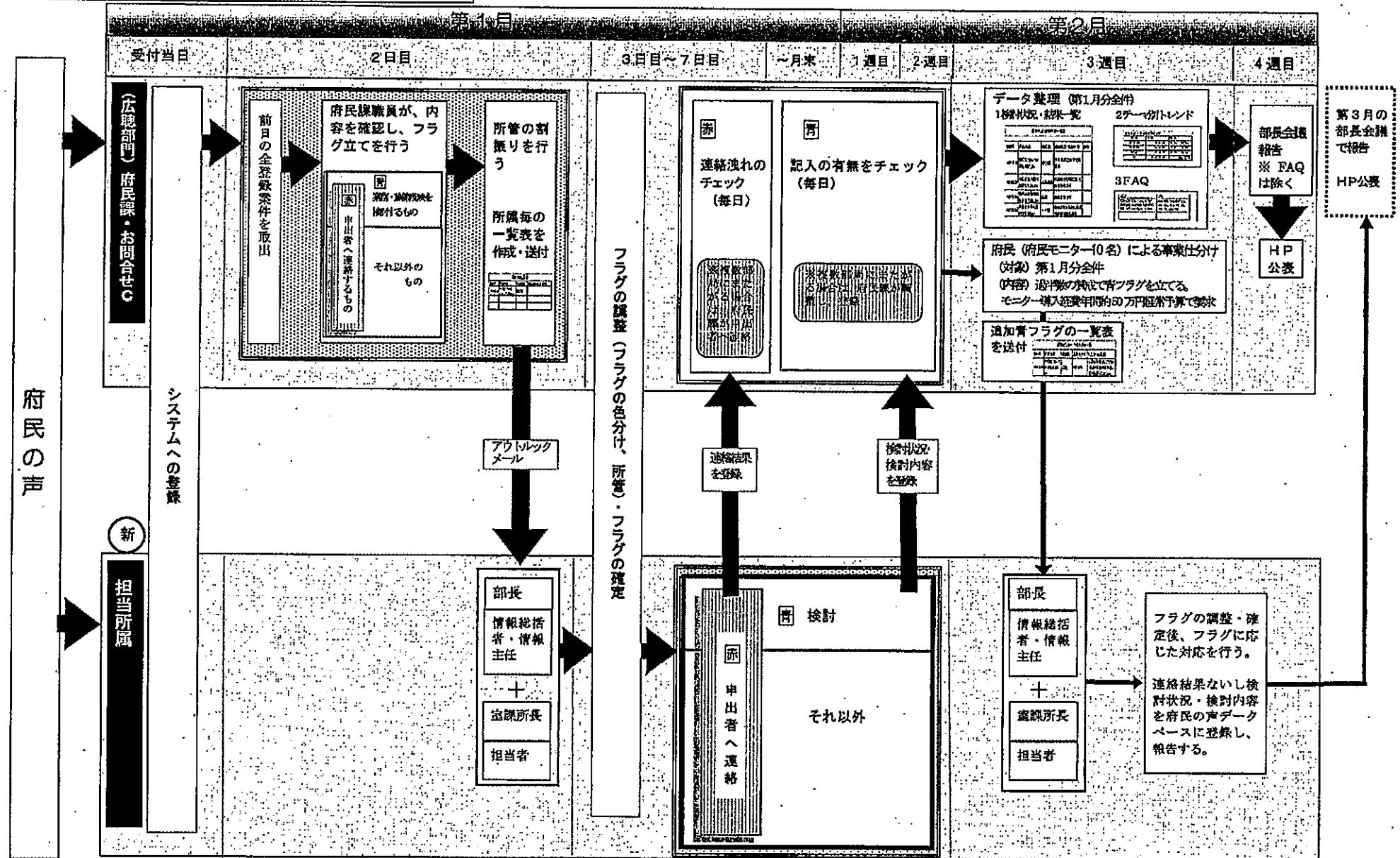


見直しの方向性

- 府民の声の登録対象を全所属に拡大
- 目的を「回答」から「業務・施策反映につなげる」に変更する。
 - ・「回答依頼」に代えて、「フラグ立て」(業務・施策反映を強調)を行い、各所属の検討状況をチェックする。
- 対応のスピードアップを図る仕組みを導入する。
 - ・「フラグ立て」(業務・施策反映を強調)を行い、各所属の連絡状況をチェックする。
- 声と対応状況が幹部の目に触れるようにする。
 - ・寄せられた声一覧を部長、次長に直接メールで送付する。
 - ・対応状況を部長会議で報告する。
- 対応状況を府民が直接チェックする仕組みを導入。
 - ・「府民モニター（仕分け人）」による事業仕分け（フラグ立て）を導入する。
 - ・対応状況を府ホームページで公表する。

【フローの見直し(別紙)】

府民の声の全所属登録に伴うフロー



アウトロックメール送信 一覧表イメージ

府民の声リスト(○○部)

登録日 ○月○日

フラグ	受付 年月日	府民の声 番号	受付 媒体	府民の声		受付者	受付時 間	対応所管課	関係課 (参考送付、 報告先 所管課)	備考
				件名	内容					
赤	○月○日	B0000000 0012345	メール ／電子 子申 請			○○部○○ 室○○課○ ○グループ		○○部○○ 室○○課		
	○月○日	B0000000 0012366	提案 はが き			センター		○○部△課		
青	○月○日	B0000000 0012599	提言 メール			センター		○○部□室 □課	△△部○課	
	○月○日	B0000000 0012996	電話			○○部○○セ ンター		○○部○○セン ター		

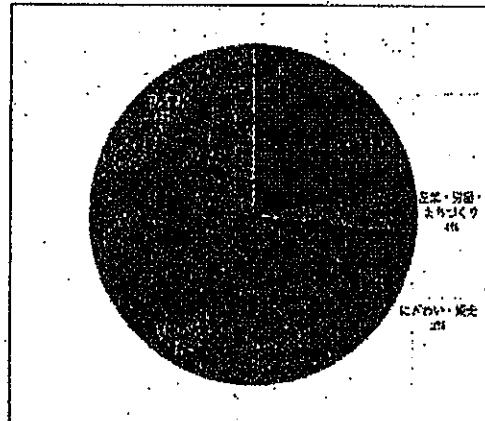
※「対応」については、府民の声システム画面及び帳票は「回答」と表示されています。
 「回答」を「対応」と読み替えて、フラグ色に応じた対応をお願いします。

※申出者情報等は府民の声システムで確認してください。

部長会議報告・HP公表内容

(府民の声の概要)

(1) カテゴリー別割合



総数320件
(件)

(2) 最近寄せられた主な「府民の声」

多く寄せられた声

- | | |
|------------------|----|
| 1. イルミネーションについて | 〇件 |
| 2. インフルエンザ対策について | 〇件 |
| 3. タバコの規制について | 〇件 |
| 4. ○○○について | 〇件 |
| 5. △△△について | 〇件 |

(3) 検討状況・検討内容等一覧

部局	受付日	声の内容	所管課	検討状況・検討結果	備考
○○部					
△△部					
調整中					

(4) テーマ別一覧

○テーマ イルミネーションについて

【ご意見の傾向】

区分	件数	割合
肯定的	※※件	※※. ※%
否定的	※※件	※※. ※%
中立	※※件	※※. ※%
計	※※※件	1.0. 0. 0 %

【主なご意見等の内容】

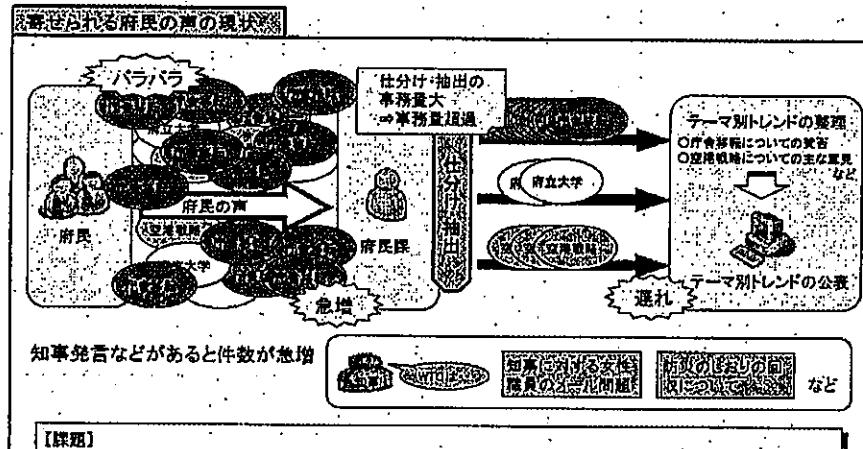
肯定的	
否定的	
中立	

○テーマの例 インフルエンザ対策について 受動喫煙対策について

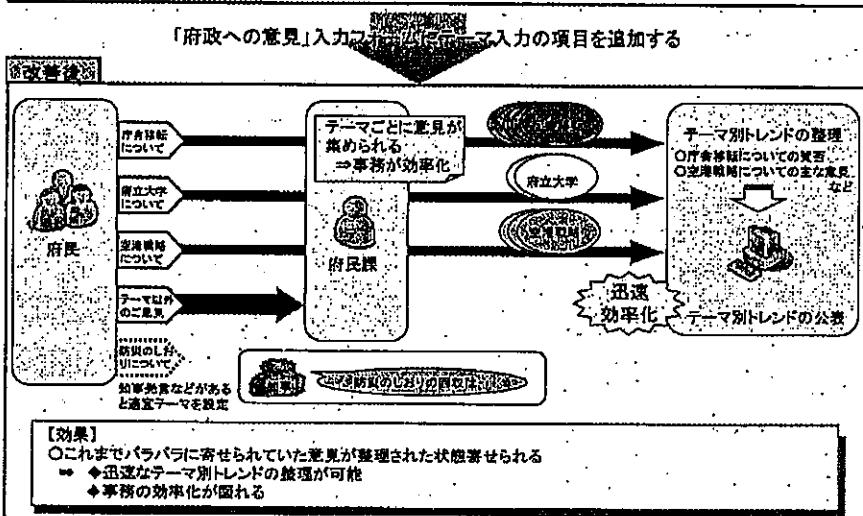
府民の声の全序登録に向けたスケジュール案(平成21年11月～平成22年1月)

作業項目			11月					12月				1月				
大項目	中項目		2日～	9日～	16日～	23日～	30～	7～	14～	21日～	28日～	4日～	11日～	18日～	25日～	
1	府内調整・周知	各部調整・府内周知		情報主任会議 ・実施内容、スケジュール説明 ・部内周知方法の調整	周知・調整				説明内容:実施内容・スケジュール 説明方法: ○本庁説明(部単位で各課職員に直接説明) ○出先説明(センター・ビル単位で各出先職員に直接説明) ○希望所属には直接所属訪問し説明				全庁試行登録開始(予定)			
		室内検討	各部情報主任説明資料													
		府内会議等							部長レク・部長会議・副知事会議 ・知事レク・情報発信者会議							
		府内説明会		情報主任会議後組合説明					実務者(各G1名)説明会 説明内容:事務取扱マニュアル 3日間程度 250所属×5名 ≈1250名							
5	府民向けPR	報道							記者会見 報道資料提供							
6		府ホームページ		HP(府民の声の府の取扱方針について)掲載												
7	モニター	府民モニター					予算要求・折衝及び公募準備(公募要領等作成)					次年度予算のめどがついた時点で具体作業実施。 (想定) モニター1月募集 2月選定 3月第三週初会合(2月分対象)				
8	実務用手引き作成	各所属職員用		各職員が参照する府民の声の一連の事務取扱マニュアルを作成												
9		府民課職員用		FLAG立てや伝達帳票の作成、所属との調整から声の整理、公表に至るまで、新しい仕組み用業務マニュアルを作成												
10	要領等	要領等改正		広聴相談等事務取扱要領、府民の声システム 取扱要領改正(案)の作成												

「府政への意見」のテーマ別意見収集方法について



【課題】
 ○仕分け、抽出に多大な手間
 ○知事発言などがあると、件数が急増し処理が追いつかない
 ⇒現状のままで、毎月テーマ別トレンド整理をするのは困難



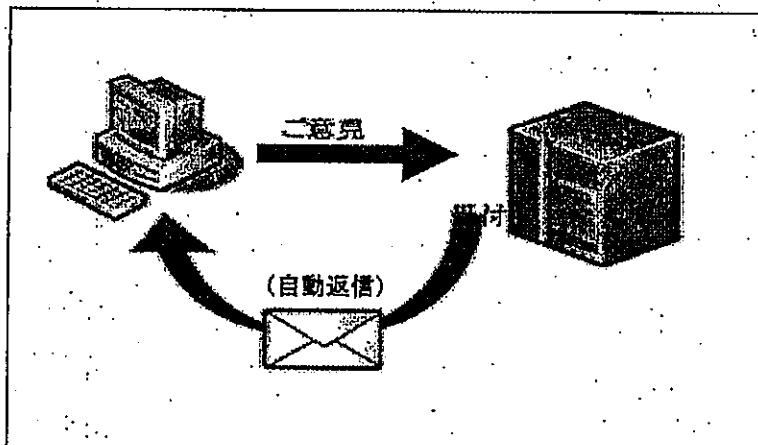
【効果】
○これまでバラバラに寄せられていた意見が整理された状態寄せられる
⇒ ◆迅速なテーマ別トレンドの整理が可能
◆事務の効率化が図れる

<p>お問い合わせ用紙</p> <p>お問い合わせ用紙</p> <p>お問い合わせ用紙</p> <p>お問い合わせ用紙</p>	<p>お問い合わせ用紙</p> <p>お問い合わせ用紙</p> <p>お問い合わせ用紙</p> <p>お問い合わせ用紙</p>
---	---

府民の声をお寄せいただいた方へのレスポンス（対応）の確保案について

案1 リターンメールの送信

- 電子申請システムを利用した申出者に対して、受付時直ちに、機械的に、リターンメールを送信する。
- 電子申請システムの改修（費用945千円）が必要

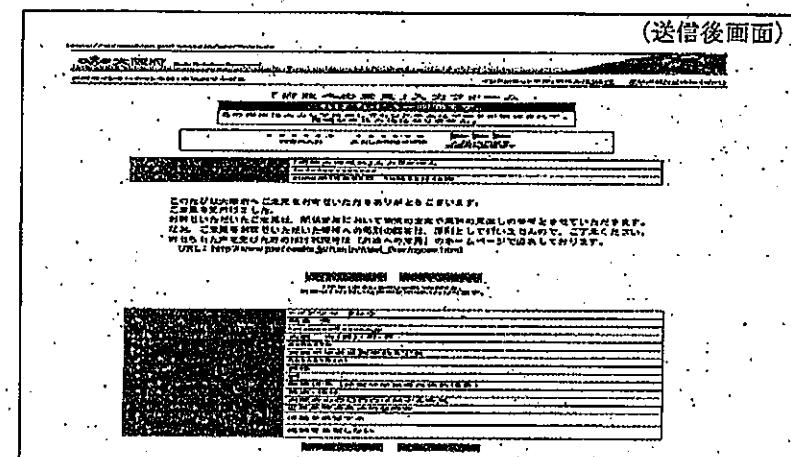


【メール案文】

このたびは大阪府へご意見をお寄せいただきありがとうございます。
ご意見を受け付けました。
お寄せいただいたご意見は、関係部署において施策の立案や業務の見直しの参考とさせていただきます。
なお、ご意見をお寄せいただいた皆様への個別の回答は、原則として行いませんので、ご了承ください。
寄せられた声を受けた府の検討状況等はホームページで公表しております。
URLは下記のとおりです。
http://www.pref.osaka.jp/fumin/fusei_iken/oyose.html

案2 「入力フォーム」送信後に画面表示

- 電子申請システムを利用した申出者に対して、送信後の表示画面上で、お札及び声の取扱いを表示する
- 電子申請システムの改修（費用約500千円（見積り中））が必要



【表示案文】

このたびは大阪府へご意見をお寄せいただきありがとうございます。
ご意見を受け付けました。
お寄せいただいたご意見は、関係部署において施策の立案や業務の見直しの参考とさせていただきます。
なお、ご意見をお寄せいただいた皆様への個別の回答は、原則として行いませんので、ご了承ください。
寄せられた声を受けた府の検討状況等は「府政への意見」のホームページで公表しております。
URL : http://www.pref.osaka.jp/fumin/fusei_iken/oyose.html

